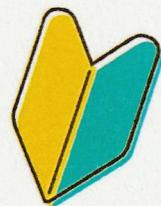


移住しても運転が不安…  
そんなあなたに!



# ペーパードライバー 講習の受講料を 助成します!



## 制度名

移住者自動車運転講習支援事業

## 対象者

福島県外から本市に転入し、5年以上継続して居住する意思がある方  
※申請日において転入から1年を経過していない方が対象になります。

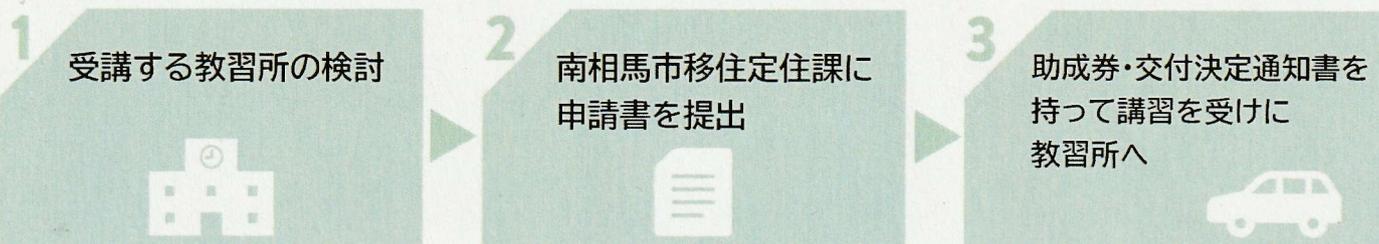
## 助成内容

ペーパードライバー講習の受講料を1人あたり3回まで助成  
(1回あたりの上限5,610円)

## 対象自動車教習所

- ・原町自動車教習所
- ・原町中央自動車教習所

## 申請の流れ



申請書は講習受講予定日3開庁日前、  
かつ講習予定日の属する年度の**3月15日**までに提出をしてください。

申請書のダウンロード、詳細についてはこちらから



お問い合わせ

南相馬市 商工観光部 移住定住課

☎ 0244-24-5269 ✉ [ijuteiju@city.minamisoma.lg.jp](mailto:ijuteiju@city.minamisoma.lg.jp)